

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



メムちゃん フクくん

総務課、地域福祉課、相談支援課、居宅介護課、施設事業課の5課と調整機能をもつ特命担当係で構成されています。

***令和3年4月1日より事務局が芽室町保健福祉センター(あいあい21)へ移転しました。**

今後とも、町民と共に地域福祉を担って参ります。

めむろ



社協だより

No.409

令和3年4月号



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒082-0014

北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地
芽室町保健福祉センター(あいあい21)

☎62-1616 FAX62-1657

芽室町社会福祉協議会公式HP

<http://www.memuro-syakyo.jp/>

令和3年度

芽室町社会福祉協議会

事業計画

3月25日(木)に評議委員会を開催し、令和3年度の事業計画と予算等が承認されました。

事業計画と予算の概略は、以下のとおりです。

1. 使命

社会福祉法人芽室町社会福祉協議会は、町民と共に地域福祉を推進する団体として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民が主体となり、思いやり・支え合う「地域共生社会」のまちづくりの実現を使命とします。

2. 基本方針

芽室町と芽室町社会福祉協議会が連携し、第4期芽室町地域福祉計画に則した第5期地域福祉実践計画を推進し、この使命を実現するため以下の方針を定め、各種事業を実現します。

(1) 支え合いと助け合いの地域づくり、
「地域共生社会」の実現

① 広報誌・SNS等を通して、芽室町社会福祉協議会の事業・活動の情報を公開し、「芽室社協見える化運動」と地域住民への福祉情報の啓発・周知に繋げ、地域住民が主体的に地域課題を把握・解決する体制を整備し

ます。

② 出前講座やボランティア(地域協力者)養成講座、ボランティア活動へのきっかけづくりの「なごみカフェ」を実施し、共生の心を育みます。

③ 地域の福祉への助成や物品貸出し事業で、地域福祉活動の応援・支援をいたします。

④ 子どもから高齢者・障がい者の方まで、イベント・組織・活動で人との繋がりを通して、地域住民の交流の場を設け、共に喜び支え合う仕組みを創ります。

(2) 思いやりとやさしさでつなぐ地域づくり

① ボランティアセンターを核としたボランティアネットワークを構築し、また、介護予防ポイント事業の活用を図り、支える側と支えられる側を繋げる仕組みを創ります。

また、ボランティア団体・個人の育成並びに新たな人材発掘を図って行きます。

② 地域企業・住民の思いやりを募り、生活困窮者世帯への食料品の提供など「支え合い助け合いの地域づくり」を実施します。

③ お互いのことを気に掛け合い、笑顔

で安心して暮らすために、地域交流サロン事業を実施します。

④ 共生型施設ふれあいサロン「なごみ」を核とする、ふれあい居場所づくり、地域活性化、情報交換、交流の集いの場となるよう努めます。

(3) 生活を支えるサービスが受けられる地域づくり

① 安定的な介護保険サービス提供を行い、利用者ファーストに努め、誰もが住み慣れた町で安心して住み続けられるよう努めて参ります。

② 生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の包括的な支援体制を整備すると共に、アウトリーチの強化と高齢者の生活上の不便や生きがい等を把握し、社会資源に繋げるなど課題解決に取り組んで参ります。

また、社会資源の開発、社会資源のネットワークづくり、特に少子高齢化に伴い、支えられたり支えたり
の地域共生社会の実現を目指します。

(4) 安心して暮らしていける地域づくり

① 日常生活の相談窓口、権利擁護事業、生活困窮者への支援等の相談支援体制の周知・充実を図ります。

② 介護を必要とする高齢者や障がい者等の外出・移動支援や、除雪サービス、

紙おむつ購入支援を実施します。

〔5〕地域福祉を支える強い社協づくり

「何か困った時は、まずは社協へご相談ください」を提唱し、地域住民の複合化・多様化したニーズに対応するため個人やその世帯の地域生活を把握し、解決していく、包括的な支援体制づくり、また、アウトリーチを強化する組織体制を整備し、課題解決に向けて取り組んで参ります。

そのために、新たに地域福祉活動と介護事業を結び付けるなど、組織が二丸となつて横断的に事業推進する組織強化を図つて参ります。

3. 主要事業実施計画

〔1〕地域福祉事業

- ①福祉活動事業
 - ・地域交流サロンの支援
 - ・老人クラブ交歓会の開催(主管：芽室町老人クラブ連合会)
 - ・ふれあい広場の開催
 - ・ふれあい交流運動会の開催
 - ・広報啓発活動(社協だよりの発行 毎月1回、ホームページの運用)
 - ・歳末見舞金配分事業
 - ・有無縁仏供養法要の実施(芽室霊園、芽室仏教会の協力)
 - ・物品貸出し事業(車いす、ポップコーン・綿あめ機、大型カルタなど)
 - ・除雪サービス事業【受託事業】
 - ・生活支援体制整備事業における生活

支援コーディネーター事業【受託事業】

②助成事業

- ・地域福祉活動(団体等活動・たすけあい活動)助成事業
- ・地域福祉基金助成事業
- ・紙おむつ等購入助成事業
- ③相談援助事業
- ・成年後見支援センター事業【受託事業】
- ・日常生活自立支援事業【受託事業】
- ・心配ごと相談所の開設(毎月第2・第4水曜日、毎回相談員2名が対応)
- ・無銭旅行者援護事業
- ・生活福祉資金貸付事業(北海道社協制度資金の周知及び申請対応)
- ・生活応急資金貸付事業(町と共同)

④ボランティア事業

- ・ボランティア相談、登録斡旋
- ・広報啓発活動(ボランティアセンターだよりの発行 毎月4回)
- ・ボランティア研修会等の開催
- ・ボランティアセンター運営委員会の開催
- ・介護予防ポイント推進事業【受託事業】
- ⑤共生型施設ふれあいサロン「なごみ」の運営

〔2〕介護事業

- ①訪問介護事業
 - ・訪問介護
 - ・芽室町介護予防・日常生活支援総合事業(第1号訪問介護)
 - ・障がい者居宅介護事業
 - ・移動支援事業【受託事業】

・福祉有償運送事業

・自費サービス事業

②居宅介護支援事業

・居宅介護支援事業(ケアプラン作成)

・介護予防支援事業(ケアプラン作成)

【受託事業】

・要介護認定訪問調査事業【受託事業】

③小規模多機能型居宅介護事業(施設名：ふたば)

〔3〕その他の事業

- ①第三者委員の継続設置
- ②芽室町老人クラブ連合会事務局の運営
- ③共同募金運動及び歳末たすけあい運動への協力

令和3年度予算

(単位=千円)

事業名	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A)-(B)
社会福祉事業	244,575,000	212,826,000	31,749,000
法人運営事業	52,980,000	49,821,000	3,159,000
地域福祉事業	33,953,000	33,953,000	0
福祉活動事業	11,792,000	11,792,000	0
助成事業	4,713,000	4,713,000	0
相談援助事業	10,622,000	10,622,000	0
ボランティア事業	4,888,000	4,888,000	0
ふれあいサロン事業	1,938,000	1,938,000	0
介護事業	157,642,000	129,052,000	28,590,000
訪問介護事業	54,562,000	49,261,000	5,301,000
居宅介護支援事業	19,245,000	17,472,000	1,773,000
小規模多機能型居宅介護事業	83,835,000	62,319,000	21,516,000

「支え合いと助け合いの地域づくり事業」の報告とお礼

この事業は芽室町内の企業・団体・町民の方から家庭で余っている食べきれない食料品などの寄付を募り、必要としている方に提供する活動です。家庭の食品ロスにもつながります。

29件(2団体、27人)より800品目以上の寄付をいただきました。ご協力いただきました地域の皆様に、深く感謝を申し上げます。

3月19日(金)に、ふれあい交流館にて寄付品の配布を行い、食料品を必要としている方にお渡しいたしました。食料品を受け取った方からは、「大変助かります」など、感謝の言葉をいただきました。



問い合わせ先：芽室町ボランティアセンター（担当：柏葉） ☎61-3631 FAX66-9169

地域活動の情報交換や交流ができる活動拠点「ふれあいサロンなごみ」で活動しませんか？なごみを居心地の良い場所にするための協力者を「なごみサポーター」と命名しました。現在、サポーターの皆さんと、野菜作りと花壇づくりの相談中。少人数制の教室「教えて先生」を企画中。で「なごみ食堂」の開店を検討中です。サポーターは随時募集しています。できる時に、できることから活動してみませんか？

心配ごと相談日程

4月28日(水)

時間 13時15分～15時30分

場所 保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員 中川ゆかりさん(人権擁護委員)

今野 峯夫さん(人権擁護委員)

5月12日(水)

時間 13時15分～15時30分

場所 保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員 今野 峯夫さん(人権擁護委員)

栗栖 尚子さん(行政相談委員)

電話生活支援係 ☎62・1616

(担当: 中川)

・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。

・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

善意に厚く感謝いたします

令和3年3月1日～令和3年3月31日

・江崎 たみ様

100,000円 夫の死去に際して

・松浦 英毅様

100,000円 母の死去に際して

個人情報保護の観点から同意された方のみ掲載しています。この他にも多くの方々にご寄附いただいていますことに厚くお礼を申し上げます。

生活福祉資金貸付(緊急小口資金等特別貸付)に係る受付期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時又は継続的に収入減少した世帯に対する生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)特別貸付について、受付期間が令和3年6月末まで延長となりましたのでお知らせします。

緊急小口資金
特別貸付総合支援資金
特別貸付

詳細については左記までお問い合わせください。

電話生活支援係 ☎62・1616

社会福祉協議会
事務所移転しました。

この度、令和3年4月1日より社会福祉協議会事務局(居宅介護支援事業所・訪問介護事業所)は、「芽室町保健福祉センター」(あい21)2階へ移転いたしました。

また、就業時間の変更となりました。

	変更前	変更後
始業時間	8:30	8:45
終業時間	17:30	17:30



▼町民の皆様には、コロナ禍で困難な状況が続いている状況下において、当会にご支援ご協力をいただき、心よりお礼を申しあげます。

さて、当会は、4月1日より事務局を「ふれあい交流館」から「芽室町保健福祉センター」(あい21)へ移転いたしました。新年度を迎え、町民と共に地域福祉を推進する団体として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民が主体となり、「支え手側」と「受け手側」に分けることなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

そのために、当会において地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、包括的な支援体制整備を行い、社協本来の役割を強化し・構築してまいります。

芽室町社会福祉協議会は、これまで多くの町民の皆様を支えられてまいりました。皆様方の暖かいお気持ちを忘れずに、職員一同引き続き、皆様の信頼と期待に応えるため、地域とともに事業の推進に努めてまいります。

今年度も皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

会長 小椋 孝雄